

ファミリー・サポート・センター

依頼会員募集中

ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助ができる人(提供会員)と子育ての援助を受けたい人(依頼会員)が会員となり、地域で助け合うボランティア的な組織です。

平成27年4月から、対象児童が生後6カ月～中学校修了までとなり、
また、ひとり親家庭は利用料の助成が受けられるようになりました。(登録制・所得制限あり)

ファミリー・サポートがこれまで以上にママやパパのお手伝い出来るよう願っています。

「ちょっとお願い」「ちょっとだけ助けて」
そんな時のために、依頼会員に登録してみませんか？

子育ての援助を受けたい方で、
生後6カ月～中学校修了までのお子様、
お孫さんのいる方、
鎌ヶ谷市在住・在勤の方、
事業の趣旨を理解し賛同して頂ける方
ならどなたでも登録ができます。



問い合わせ先
鎌ヶ谷市役所 こども支援課
こども総合相談室内
鎌ヶ谷市ファミリー・サポート・センター
TEL 047-445-1354(直通)

ファミリー・サポート・センターのしくみは裏面をご覧ください



ファミリー・サポート・センター(ファミサポ)
のしくみです。

①援助の依頼



[アドバイザー]

②提供会員の調整及び選定

⑦報告書の提出

③提供会員の紹介

④援助依頼の確認・事前打ち合わせ日時相談

⑤援助活動の実施

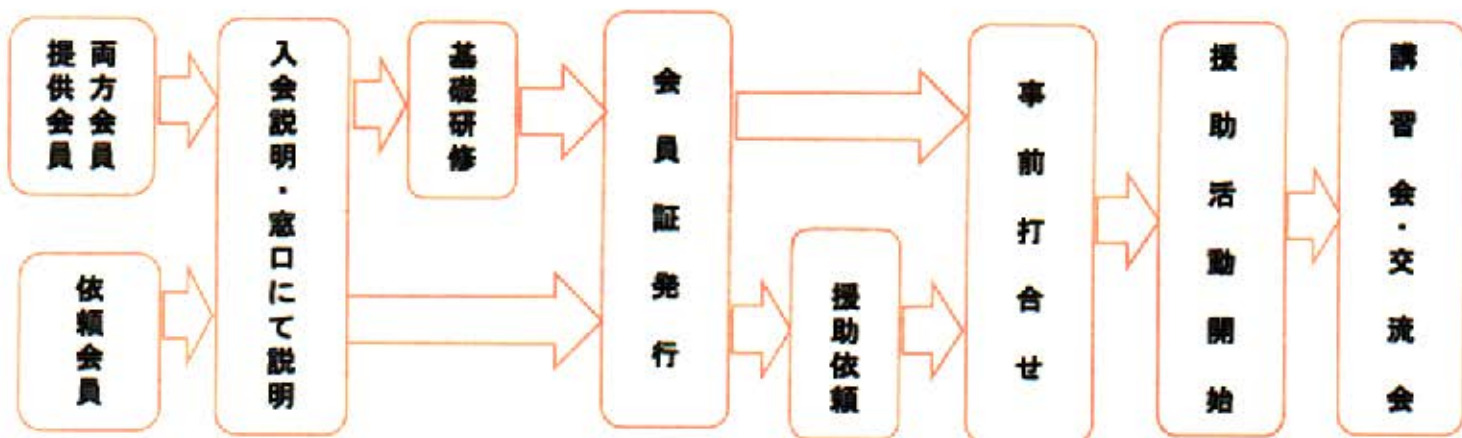
⑥報酬の支払い



[依頼会員]



[提供会員]



パパやママが安心して子育てができるように全力で
応援します。

ご不明な点はアドバイザーが丁寧にご説明します。

